

平成28年

青森県火災年報

青森県危機管理局消防保安課

目

次

1	火災の概況	1
(1)	火災発生状況	1
(2)	出火件数と出火率	3
(3)	損害額	8
(4)	出火原因	8
2	建物火災	11
(1)	出火件数	11
(2)	出火原因	12
(3)	損害額	13
3	林野火災	14
4	車両火災	15
5	船舶火災	15
6	航空機火災	15
7	その他の火災	15
8	火災による死者	15
(1)	死者の概況	15
(2)	建物火災における死者の状況	18
	利用上の参考事項	19

1 火災の概況

(1) 火災発生状況

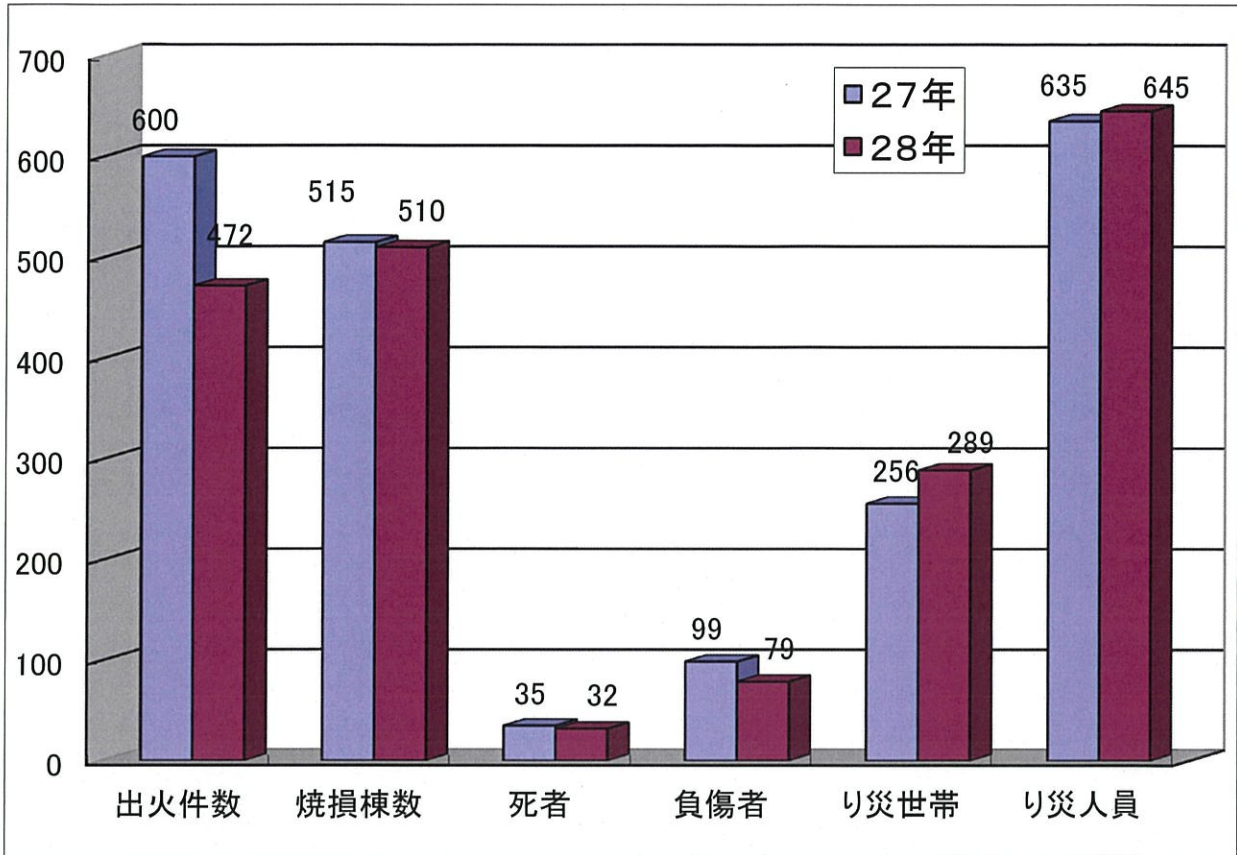
平成28年中における火災の発生状況をみると、前年に比べ出火件数、焼損棟数、死傷者及び損害額は減少しているが、焼損床面積、焼損表面積及びり災世帯は増加している。(第1表)

第1表 火災の発生状況

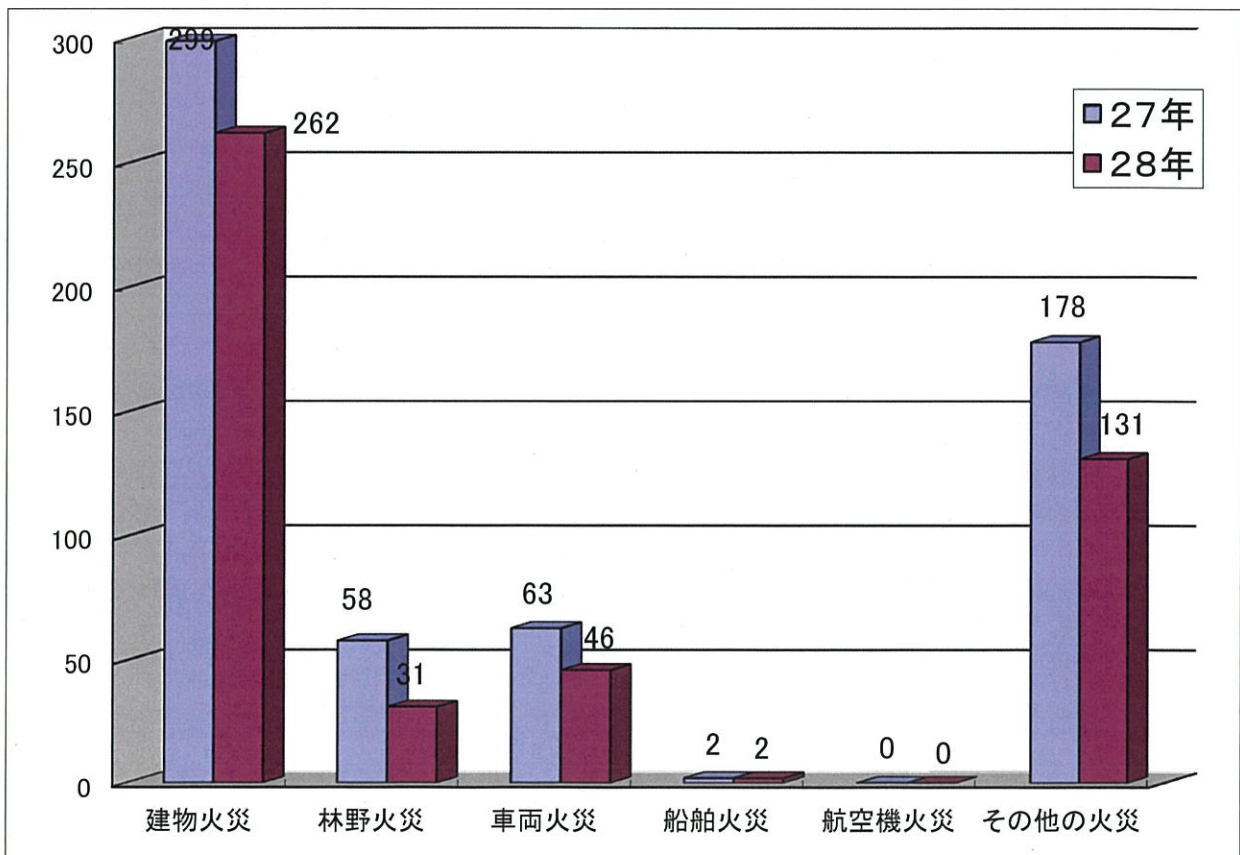
区 分	平成28年 (A)	平成27年 (B)	増 減 (C)「(A)-(B)」	増減率 (C)/(B)%
出 火 件 数 (件)	472	600	-128	-21.3
建 物	262	299	-37	-12.4
林 野	31	58	-27	-46.6
車 両	46	63	-17	-27.0
船 舶	2	2	0	0.0
航 空 機	0	0	0	-
そ の 他	131	178	-47	-26.4
焼 損 棟 数 (棟)	510	515	-5	-1.0
全 焼	183	186	-3	-1.6
半 焼	47	39	8	20.5
部 分 焼	152	132	20	15.2
ぼ や	128	158	-30	-19.0
建物焼損床面積 (㎡)	32,085	31,646	439	1.4
建物焼損表面積 (㎡)	2,777	2,135	642	30.1
林野焼損面積 (a)	1,837	2,626	-789	-30.0
死 者 (人)	32	35	-3	-8.6
負 傷 者 (人)	79	99	-20	-20.2
り 災 世 帯 数 (世 帯)	289	256	33	12.9
全 損	94	87	7	8.0
半 損	27	21	6	28.6
小 損	168	148	20	13.5
り 災 人 員 (人)	645	635	10	1.6
損 害 額 (千 円)	1,056,244	1,432,469	-376,225	-26.3
建 物	990,324	1,343,469	-353,145	-26.3
林 野	17,194	19,671	-2,477	-12.6
車 両	32,902	31,660	1,242	3.9
船 舶	1,400	18,837	-17,437	-92.6
航 空 機	0	0	0	-
そ の 他	13,584	13,967	-383	-2.7
爆 発	840	4,865	-4,025	-82.7
出 火 率	3.6	4.5	-0.9	-20.0

(注) 出火率は、人口1万人当たりの出火件数をいう。(人口:各年3月31日現在)

火災の概況



火災種別



平成28年中の火災を1日当たりで見ると、前年に比べ林野焼損面積及び損害額は減少しているが、建物焼損床面積、建物焼損表面積は増加している。

また、1件当たりで見ると、建物火災及び林野火災の損害額は減少しているが、建物焼損床面積、建物焼損表面積は増加している。(第2表)

第2表 1日当たり及び1件当たりの火災概況

区 分		単 位	平成28年	平成27年	増 減	増 減 率 (%)
全 火 災 (1日当たり)	出 火 件 数	件	1.29	1.64	-0.35	-21.3
	損 害 額	千 円	2,894	3,925	-1,031	-26.3
	焼 損 棟 数	棟	1.40	1.41	-0.01	-1.0
	建 物 焼 損 床 面 積	m ²	87.90	86.70	1.20	1.4
	建 物 焼 損 表 面 積	m ²	7.61	5.85	1.76	30.1
	林 野 焼 損 面 積	a	5.03	7.19	-2.16	-30.0
	り 災 世 帯 数	世 帯	0.79	0.70	0.09	12.9
	り 災 人 員	人	1.77	1.74	0.03	1.6
	死 者	人	0.09	0.10	-0.01	-8.6
負 傷 者	人	0.22	0.27	-0.05	-20.2	
全 火 災 (1件当たり)	損 害 額	千 円	2,238	2,387	-149	-6.3
建 物 火 災 (1件当たり)	損 害 額	千 円	3,403	4,617	-1,214	-26.3
	建 物 焼 損 床 面 積	m ²	110.26	108.75	1.51	1.4
	建 物 焼 損 表 面 積	m ²	9.54	7.34	2.21	30.1
	焼 損 棟 数	棟	1.75	1.77	-0.02	-1.0
	り 災 世 帯 数	世 帯	0.99	0.88	0.11	12.9
り 災 人 員	人	2.22	2.18	0.03	1.6	
林 野 火 災 (1件当たり)	損 害 額	千 円	296.4	339.2	-42.7	-12.6
	林 野 焼 損 面 積	a	31.7	45.3	-13.6	-30.0

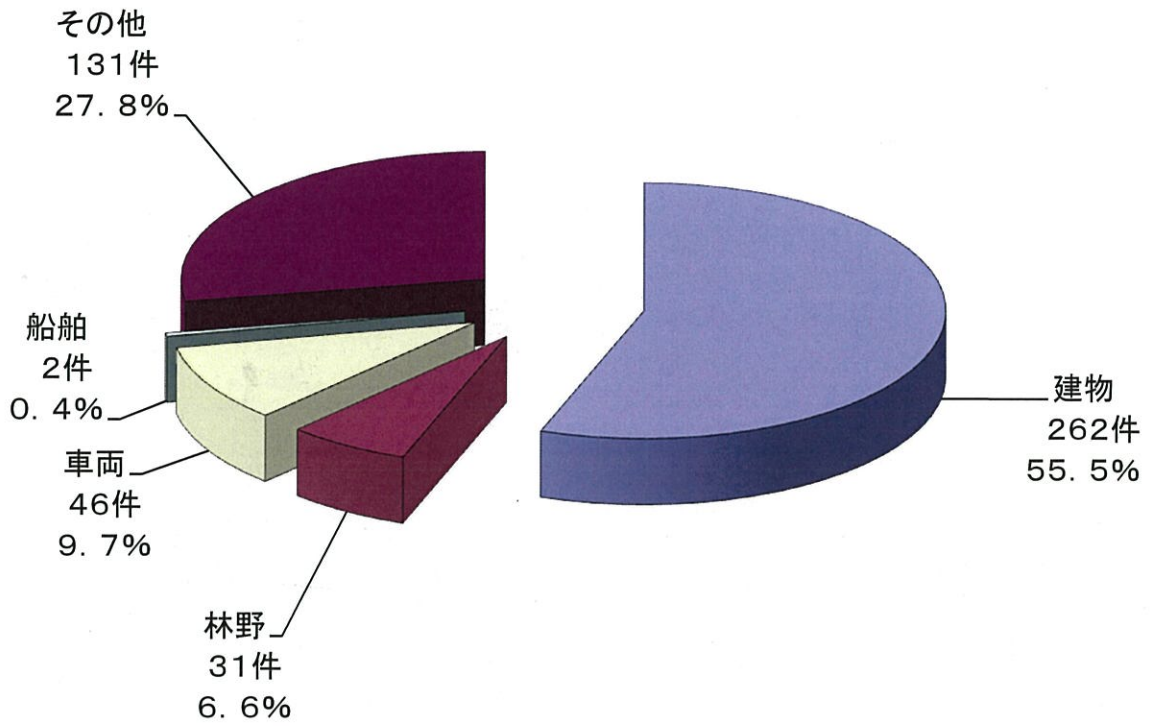
(2) 出火件数と出火率

ア 火災は6種類に分類されており、その構成比をみると、建物火災が全火災のうち55.5%で最も高く、以下、その他の火災(空地、田畑、河川敷、ごみ集積場等の火災)、車両火災、林野火災の順となっている。(第3表)

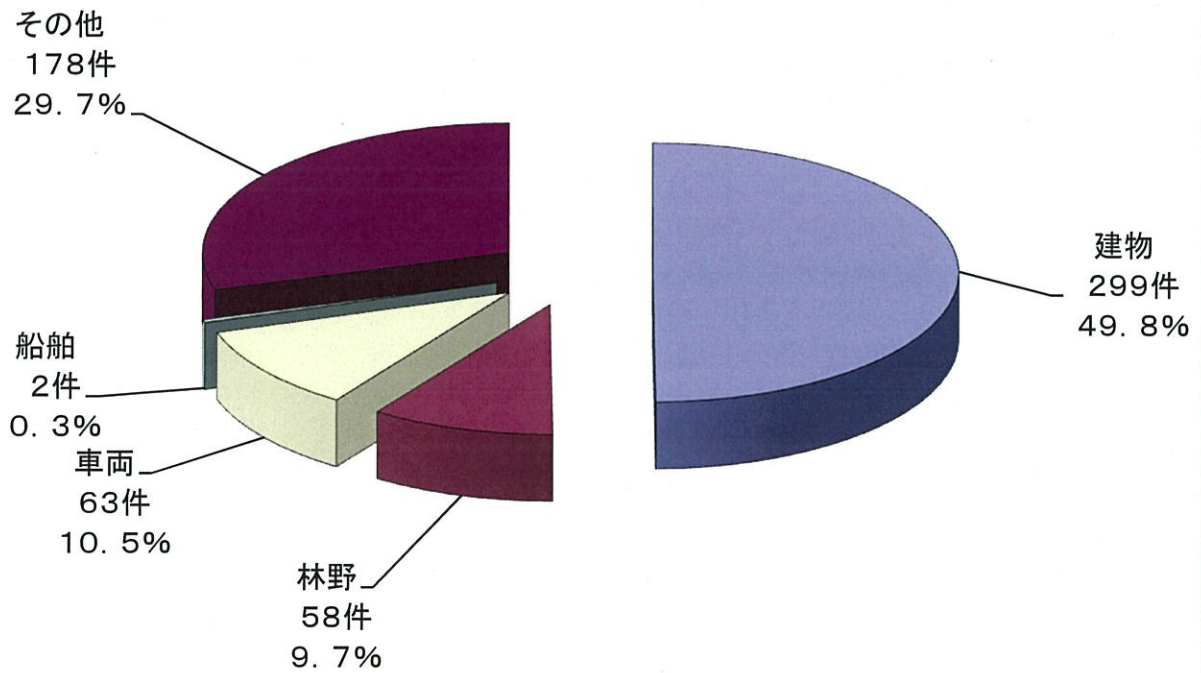
第3表 火災種別出火件数の構成割合(%)

区 分	平 成 2 8 年	平 成 2 7 年
建 物 火 災	55.5	49.8
林 野 火 災	6.6	9.7
車 両 火 災	9.7	10.5
船 舶 火 災	0.4	0.3
航 空 機 火 災	0.0	0.0
そ の 他 の 火 災	27.8	29.7
合 計	100.0	100.0

平成28年火災種別出火件数
472件



平成27年火災種別出火件数
600件

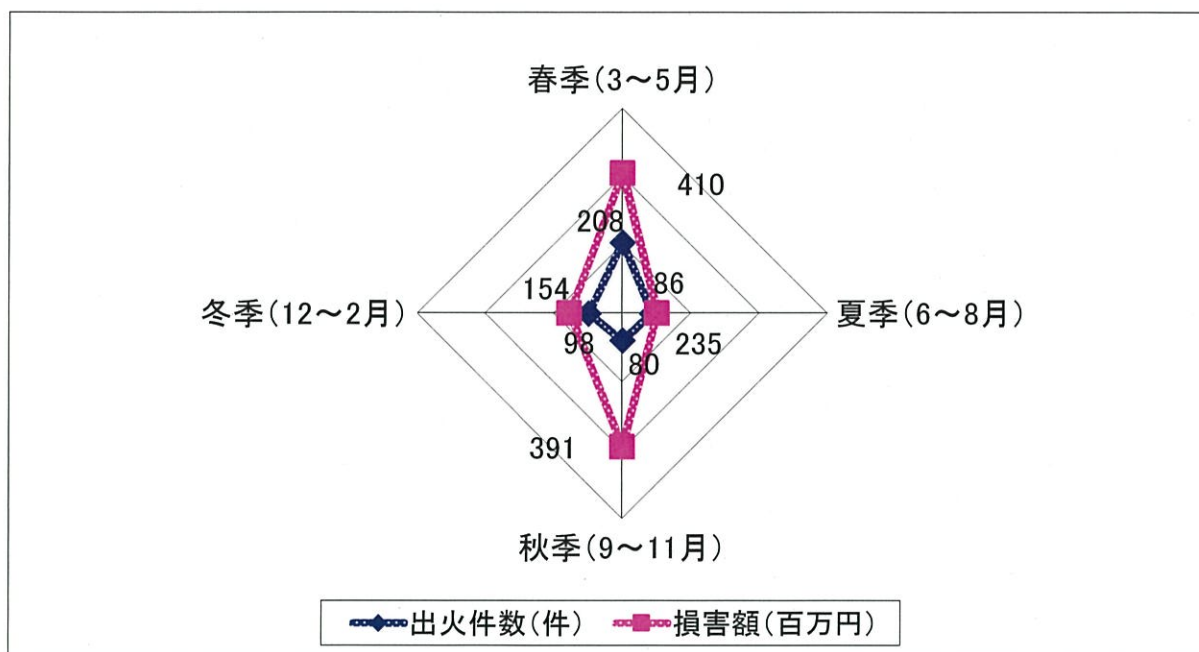


イ 出火件数を季節別にみると、空気が乾燥している春季が208件（44.1%）と最も多く、また、損害額は秋季が多くなっている。（第4表）

第4表 季節別出火件数

区 分	平 成 2 8 年				平 成 2 7 年			
	出火件数 (件)	構成比 (%)	損害額 (百万円)	構成比 (%)	出火件数 (件)	構成比 (%)	損害額 (百万円)	構成比 (%)
春季(3～5月)	208	44.1	410	38.8	230	38.3	391	27.3
夏季(6～8月)	86	18.2	101	9.6	150	25.0	235	16.4
秋季(9～11月)	80	16.9	391	37.0	117	19.5	556	38.8
冬季(12～2月)	98	20.8	154	14.6	103	17.2	250	17.5
合 計	472	100.0	1,056	100.0	600	100.0	1,432	100.0

季節別出火件数及び損害額



ウ 出火率（人口1万人当たりの出火件数）は、5年前と比較すると減少している。（第5表）

第5表 出火率、出火件数及び人口の変化

区 分	平成28年	平成23年	増 減	増減率(%)
	(A)	(B)	A-B	(A-B)/B
出 火 率	3.6	3.8	-0.2	-5.3
出 火 件 数	472	522	-50	-9.6
建 物 火 災	262	357	-95	-26.6
人 口	1,328,667	1,383,043	-54,376	-3.9

(注)人口は、各年の3月31日現在の住民基本台帳の値による。

平成28年中の出火率を市部合計、郡部合計別にみると、市部合計は3.9%（前年3.9%）、郡部合計は6.4%（前年6.3%）で、郡部合計が前年より高くなっている。また、郡部合計の出火率が市部合計を上回っている状況が続いている。（第6表）

第6表 出火件数及び出火率の推移

区 分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
青森県合計	661	664	631	527	522	525	524	584	600	472
	4.6	4.6	4.5	3.7	3.7	3.8	3.8	4.3	4.5	3.6
市部合計	483	481	454	368	354	371	351	402	404	309
	4.4	4.4	4.2	3.4	3.3	3.5	3.3	3.9	3.9	3.9
郡部合計	178	183	177	159	168	154	173	182	196	163
	5.1	5.4	5.3	4.8	5.1	4.8	5.4	5.8	6.3	6.4

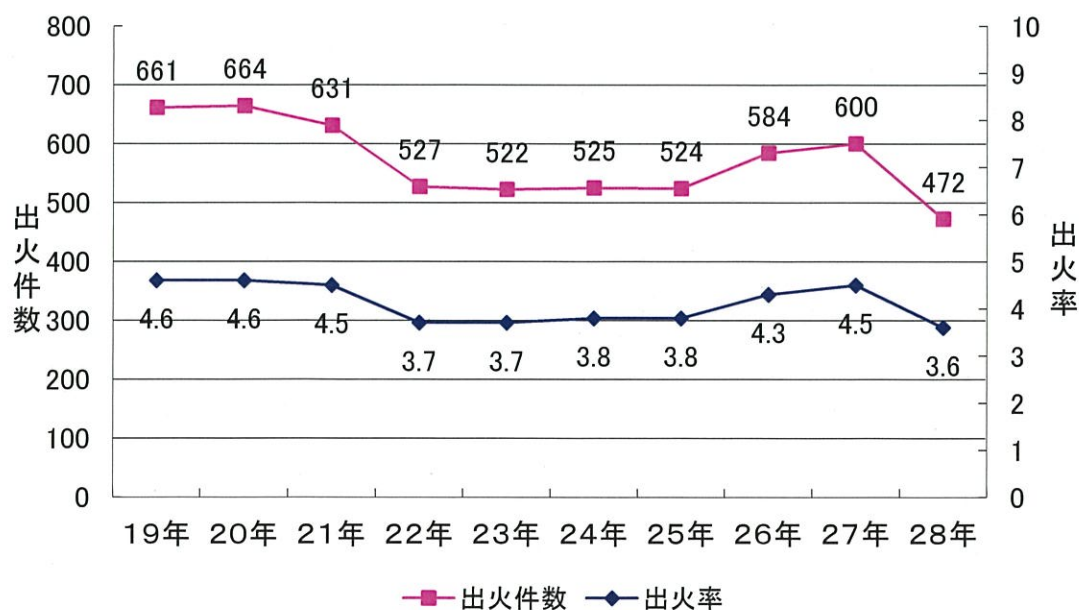
（注）上段は出火件数、下段は出火率を示す。また、市部合計・郡部合計は各年3月31日現在の市域・町村域の合計である。

市・郡別の出火率をみると、最高は東津軽郡の7.1%となっている。（第7表）

第7表 市・郡別の出火率

市・郡名	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	平川市	東津軽郡	西津軽郡	中津軽郡	南津軽郡	北津軽郡	上北郡	下北郡	三戸郡
出火率	2.8	2.7	3.2	3.7	3.3	3.8	2.5	2.0	5.0	3.1	7.1	6.2	0.0	2.1	4.0	5.5	6.0	6.5

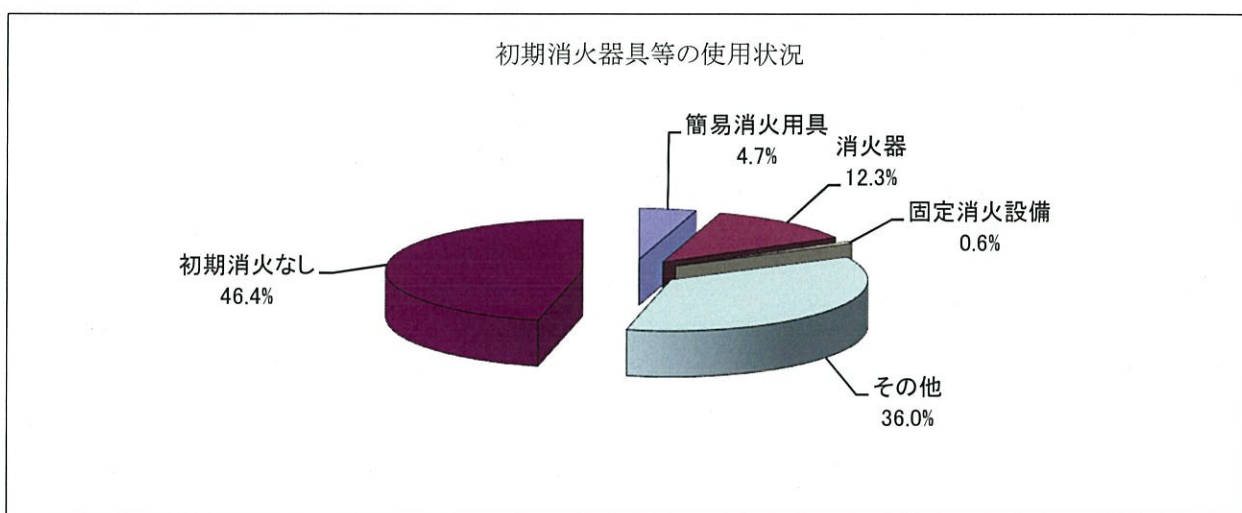
出火件数と出火率



エ 消火は最初の1分間が勝負といわれているとおり、初期消火が重要である。
 初期消火器具等の使用状況をみると、平成28年中に初期消火に「消火器」が使用された火災は12.3%、「簡易消火用具（水バケツ、水槽及び乾燥砂等）」が使用された火災は4.7%となっている。（第8表）

第8表 初期消火器具等の使用状況

区 分	簡易消火用具		消 火 器		固定消火設備		そ の 他		初期消火なし	
	出火件数	構成比	出火件数	構成比	出火件数	構成比	出火件数	構成比	出火件数	構成比
平成28年	22	4.7	58	12.3	3	0.6	170	36.0	219	46.4
平成27年	22	3.7	104	17.3	2	0.3	211	35.2	261	43.5
平成26年	19	3.2	97	16.6	4	0.7	216	37.0	248	42.5



オ 消防機関における建物火災の覚知方法をみると、市部合計、郡部合計とも火災報知専用電話（119番）による通報が最も多く、それぞれ64.3%、67.4%を占め、県全体では65.2%を占めている。（第9表）

第9表 建物火災の覚知方法別出火件数

覚知方法区分	青 森 県 合 計		市 部 合 計		郡 部 合 計		
	出火件数	構成(%)	出火件数	構成(%)	出火件数	構成(%)	
火 災 報 知 機	20	7.6	14	7.8	6	7.2	
火災報知専用電話 (119番)	固定電話から	85	32.4	56	31.3	29	34.9
	携帯電話から	86	32.8	59	33.0	27	32.5
加入電話(固定電話から)	20	7.6	12	6.7	8	9.6	
加入電話(携帯電話から)	6	2.3	3	1.7	3	3.6	
警 察 電 話	5	1.9	4	2.2	1	1.2	
駆 け つ け 通 報	0	0.0	0	0.0	0	0.0	
事 後 聞 知	38	14.5	29	16.2	9	10.8	
そ の 他	2	0.8	2	1.1	0	0.0	
合 計	262	100.0	179	68.3	83	31.7	

(3) 損害額

平成28年中の火災による損害額は10億5600万円で、前年に比べ3億7,600万円減少した。(第1表)

これらの損害額は、県民1人当たりでは795円(前年1066円)、1日当たりでは290万円(前年392万円)、火災1件当たりでは224万円(前年239万円)となっている。(第10表)(参照:第2表)

第10表 損害額の推移(指数:平成19年=100)

区 分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
損害額(a)	1,653	2,659	1,301	1,417	942	1,921	970	1,308	1,432	1,056
指 数	100	161	79	86	57	116	59	79	87	64
1件当たり(b)	2,501	4,005	2,061	2,688	1,804	3,659	1,852	2,240	2,387	2,238
指 数	100	160	82	107	72	146	74	90	95	89

(注) a:百万円 b:千円

火災種別の損害額は、建物火災によるものが圧倒的に多く、全体の93.76%(前年93.79%)を占めている。(第11表)

第11表 火災種別損害額

区 分	損害額(千円)	構成比(%)	1件当たりの損害額(千円)
建物火災	990,324	93.76	3,780
林野火災	17,194	1.63	555
車両火災	32,902	3.11	715
船舶火災	1,400	0.13	700
航空機火災	-	-	-
その他火災	13,584	1.29	104
爆 発	840	0.08	280
合 計	1,056,244	100.0	2,238

(4) 出火原因

火災の出火原因別にみると、「ストーブ」によるものが46件で全出火件数の9.75%占めており、以下「放火及び放火疑い」、「たき火」、「たばこ」の順となっている。(第12表)

第12表 全火災の出火原因別

	計	放火及び 放火の疑い	たき火	たばこ	ストーブ	こんろ	火入れ	電灯配線 等	電気機器	排気管	その他 不明
件数	472	40	38	28	46	21	8	13	6	5	267
構成比(%)	100.0	8.47	8.05	5.93	9.75	4.45	1.69	2.75	1.27	1.06	56.57

- ① たき火による火災の損害状況をみると、38件（全火災の8.05%）で前年より47件減少し、損害額は6,126千円で前年に比べて78,909千円減少している。（第13表）

第13表 たき火による火災の損害状況

区 分	平成28年度	平成27年度
出火件数（件）	38	85
建物焼損床面積（㎡）	448	3,196
林野焼損面積（a）	213	532
損害額（千円）	6,126	85,035

- ② 放火による出火件数は32件で前年より17件減少し、放火の疑いによる出火件数は8件で前年より20件減少している。

また、放火及び放火の疑いによる火災を合わせると40件（全火災の8.5%）となり、これらの火災による損害額は、30,391千円で、前年に比べて71,729千円減少している。（第14表）

第14表 放火及び放火の疑いによる火災の損害状況

区 分	平成28年度			平成27年度		
	計	放火	放火の疑い	計	放火	放火の疑い
出火件数（件数）	40	32	8	77	49	28
建物火災	12	9	3	40	26	14
林野火災	12	11	1	9	9	0
その他火災	14	10	4	28	14	14
林野焼損床面積（㎡）	190	171	19	327	327	0
損害額（千円）	30,391	21,902	8,489	102,120	68,729	33,391

- ③ たばこによる火災の損害状況をみると、28件（全火災の5.93%）で前年より10件減少し、損害額は26,360千円で、前年に比べて41,489千円減少している。（第15表）

第15表 たばこによる火災の損害状況

区 分	平成28年	平成27年
出火件数（件）	28	38
主な経過	火源落下	17
	消し忘れ	13
	その他	8
建物焼損面積（㎡）	942	1,105
林野焼損面積（a）	3	76
損害額（千円）	26,360	67,849

- ④ ストープによる火災の損害状況をみると、46件（全火災の9.75%）で前年より20件増加し、損害額は10,489千円で、前年に比べて28,056千円増加している。（第16表）

第16表 ストープによる火災の損害状況

区 分		平成28年	平成27年
出火件数（件）		46	26
主な経過	引火・輻射	12	10
	可燃物の落下	21	8
	その他	13	8
建物焼損床面積（㎡）		3,154	2,219
損害額（千円）		104,819	76,763

- ⑤ こんろによる火災の損害状況をみると、21件（全火災の4.45%）で前年より減少し、損害額は21,046千円で、前年に比べて12,632千円減少している。（第17表）

第17表 こんろによる火災の損害状況

区 分		平成28年	平成27年
出火件数（件）		21	25
主な経過	消し忘れ	11	15
	可燃物沸騰	2	6
	その他	8	4
建物焼損床面積（㎡）		1,182	302
損害額（千円）		21,046	33,678

- ⑥ 電灯電話等の配線による火災の損害状況をみると、13件（全火災の2.75%）で前年より11件減少し、損害額は41,831千円で、前年に比べて45,633千円減少している。（第18表）

第18表 電灯電話等の配線による火災の損害状況

区 分		平成28年	平成27年
出火件数（件）		13	24
主な経過	漏電、電流過多、スパーク	12	21
	その他	1	3
建物焼損床面積（㎡）		599	2,494
損害額（千円）		41,831	87,464

2 建物火災

(1) 出火件数

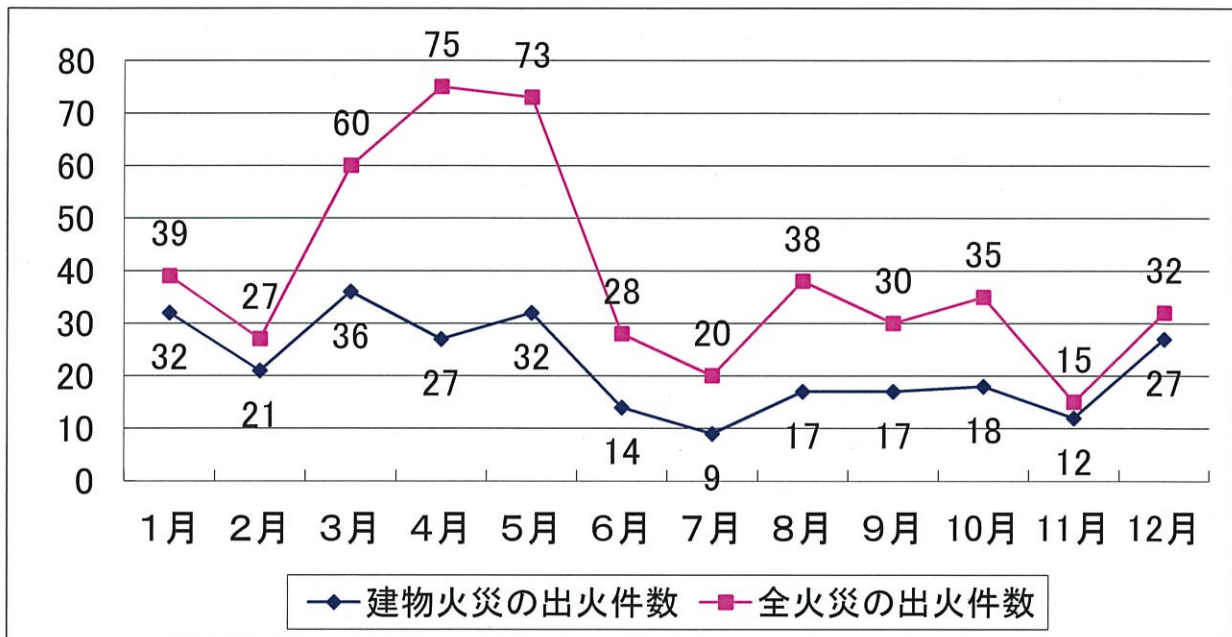
ア 平成28年中の建物火災の出火件数は、262件であり、1日約0.70件の割合で発生したことになる。

次に、月別の建物火災の出火件数をみると、3月が36件で最も多く、次いで1月が32件、5月が32件となっている。(第19表)

第19表 建物火災の月別出火件数

	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
建物火災	262	32	21	36	27	32	14	9	17	17	18	12	27
全火災	472	39	27	60	75	73	28	20	38	30	35	15	32

建物火災の月別出火件数



イ 建物火災の出火件数を火元建物の用途別にみると、住宅における出火件数が156件で最も多く全体の59.5%を占めている。(第20表)

第20表 用途別建物火災の出火件数

区分	住宅	倉庫	工場・作業場	飲食店・料理店	事務所	学校	神社・寺院	旅館・ホテル	物品販売店舗	社会福祉施設	病院	公会堂等	その他	計
28年(件)	156	4	5	3	11	0	1	1	3	0	0	0	78	262
27年(件)	164	6	13	7	4	1	1	1	6	1	2	1	92	299
増減率(%)	-4.9	-33.3	-61.5	-57.1	175.0	-100.0	0.0	0.0	-50.0	-100.0	-100.0	-100.0	-15.2	-12.4

ウ 建物火災を火元建物の構造別にみると、木造建築物から出火した件数は151件で建物火災の57.6%を占め、次いで防火構造建築物、準耐火非木造建築物、耐火建築物の順となっている。(第21表)

第21表 火元建物の構造別損害状況

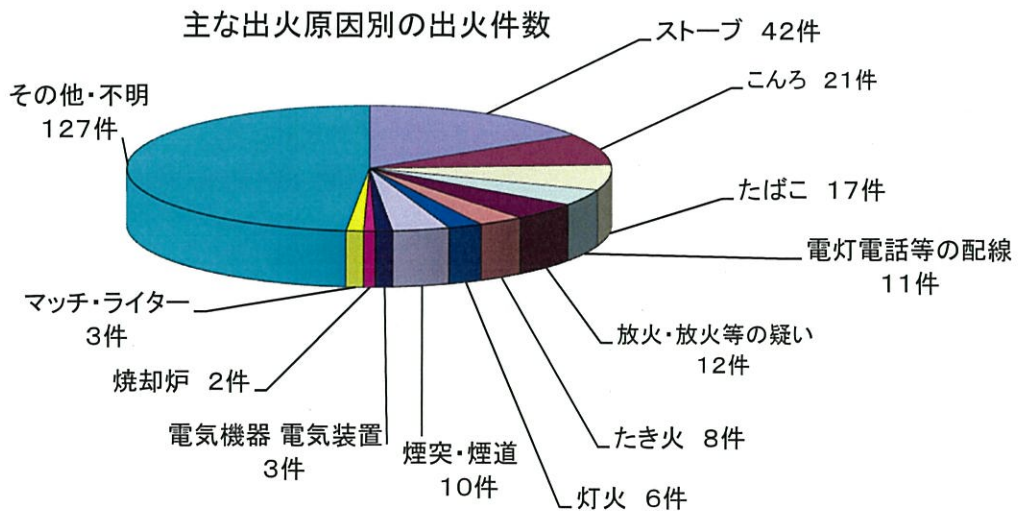
区 分	出 火 件 数				平 成 2 8 年			
	平成 24年	平成 25年	平成 26年	平成 27年	出火 件数	延焼 件数	延焼率 (%)	延焼 棟数
木造建築物	221	192	174	173	151	58	38.4	151
防火構造建築物	64	67	66	66	63	19	30.2	52
準耐火木造	3	1	1	2	3	2	-	4
準耐火非木造	9	19	18	24	16	4	25.0	10
耐火建築物	24	18	22	19	10	0	-	0
その他	17	20	10	15	19	8	42.1	31
合 計	338	317	291	299	262	91	34.7	248

(2) 出火原因

建物火災の出火原因は、ストーブによるものが42件(16.03%)と最も多く、次いでコンロによるものが21件(8.02%)となっている(第22表)

第22表 建物火災の出火原因別件数

	計	ストーブ	こんろ	たばこ	電灯電話等の配線	放火の疑い	たき火	灯火	煙突・煙道	電気装置	電気機器	焼却炉	マッチ・ライター	その他・不明
件数	262	42	21	17	11	12	8	6	10	3	2	3	3	127
構成比(%)	100.0	16.03	8.02	6.49	6.38	4.58	5.39	2.29	3.82	1.15	0.76	1.15	1.15	38.40



(3) 損害額

ア 建物火災の出火件数を損害額別にみると、1件の火災につき、10万円未満が101件（全体の38.5%）で最も多く、また、焼損面積別にみると、50㎡未満が159件（全体の60.6%）で最も多くなっている。（第23表）

第23表 建物火災の損害額及び焼損面積の段階別出火件数

区 分		平成28年(件)	平成27年(件)	増減率(%)
出火件数		262	299	-12.4
損害額 (万円)	10未満	101	121	-16.5
	10～50未満	39	43	-9.3
	50～100〃	19	20	-5.0
	100～500〃	54	58	-6.9
	500～1,000〃	25	23	8.7
	1,000～2,000〃	11	20	-45.0
	2,000～3,000〃	8	4	100.0
	3,000～5,000〃	2	8	-75.0
	5,000以上	3	2	50.0
焼損面積 (㎡)	50未満	159	195	-18.5
	50～100未満	27	26	3.8
	100～200〃	39	33	18.2
	200～300〃	10	21	-52.4
	300～500〃	16	11	45.5
	500～1,000〃	5	7	-28.6
	1,000～2,000〃	5	5	0.0
	2,000～3,000〃	0	1	-100.0
	3,000以上	1	0	—

イ 建物火災の損害額を市部、郡部別にみると、市部合計が581,973千円（全体の58.7%）となっている。また、1件当たりの損害額でみると、前年に比べ、市部合計は1,176千円減少して3,251千円、郡部合計は258千円増加して4,919千円となっている。（第24表）

第24表 建物火災の損害額及び1件当たりの損害額

区 分	平成28年		平成27年	
	損害額(千円)	1件当たりの損害額(千円)	損害額(千円)	1件当たりの損害額(千円)
青森県合計	990,324	3,779	1,343,469	4,493
市部合計	581,973	3,251	951,945	4,427
郡部合計	408,351	4,919	391,524	4,661

3 林野火災

(1) 平成28年中の林野火災の出火件数は31件で、前年より27件減少し、焼損面積は1,837aで、前年に比べ789a減少した。(第1表)

(2) 市・郡別の林野焼損面積をみると、つがる市が500aで最も多く、次いで上北郡の457aとなっている。(第25表)

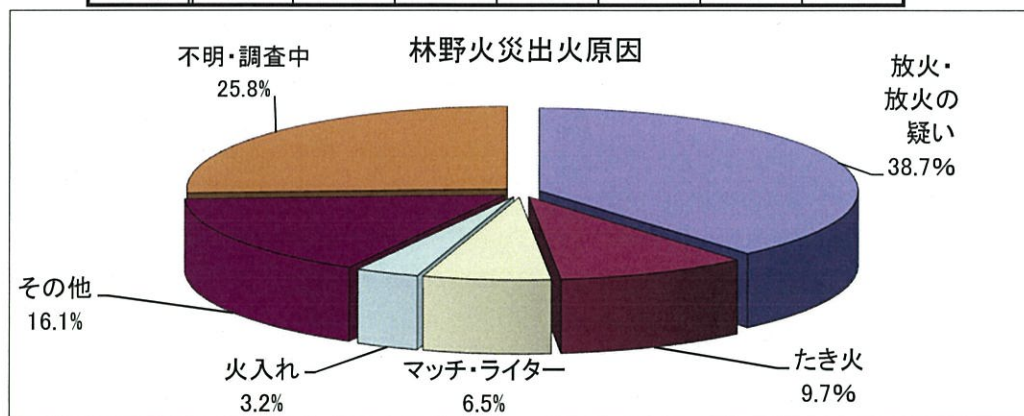
第25表 市・郡別の林野焼損面積(単位:a)

市・郡名	青森市	弘前市	八戸市	黒石市	五所川原市	十和田市	三沢市	むつ市	つがる市	東津軽郡	西津軽郡	中津軽郡	北津軽郡	上北郡	下北郡	三戸郡	合計
焼損面積	111	0	26	165	0	63	0	149	500	0	117	0	4	457	0	245	1,837

(3) 林野火災の出火原因は、放火・放火の疑いによるものが12件で全体の38.7%を占めて最も多く、次いでたき火、マッチ・ライターの順となっている。(第26表)

第26表 林野火災の出火原因別件数

	計	放火・放火の疑い	たき火	マッチ・ライター	火入れ	その他	不明・調査中
件数	31	12	3	2	1	5	8



(4) 林野火災の出火件数を月別にみると、3月から5月にかけて多く発生している。これは、空気が乾燥し、強風が吹くなど林野火災の発生しやすい季節であり、また、山菜採りや山林作業の開始等のため森林に入りこむ人々が多くなり、失火等による出火の危険性が高くなるためである。(第27表)

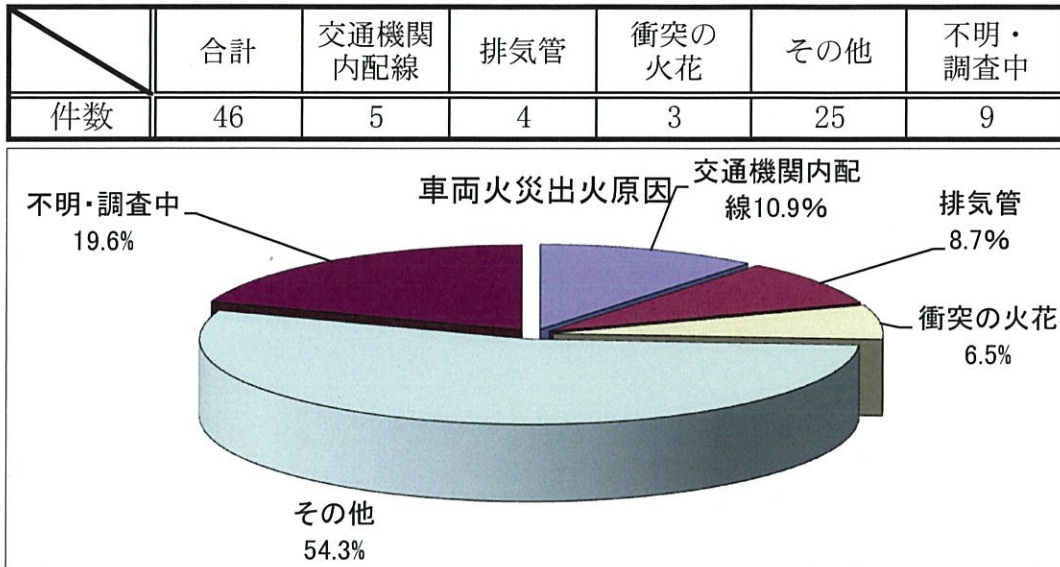
第27表 林野火災の月別出火件数

	計	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
件数	31	0	0	4	16	10	0	0	0	0	1	0	0

4 車両火災

- (1) 平成28年中の車両火災の出火件数は46件で、前年より17件減少し、損害額は32,902千円で、前年より1,242千円増加している。(第1表)
- (2) 車両火災の主な出火原因をみると、「交通機関内配線」が5件と最も多く、「排気管」が4件、「衝突の火花」が3件の順となっている。(第28表)

第28表 車両火災の出火原因別件数



5 船舶火災

平成28年中の船舶火災の出火件数は2件で、前年と同じであった。(第1表)

6 航空機火災

平成28年中は、航空機火災の発生はなかった。(第1表)

7 その他の火災

その他の火災の出火件数は131件で、前年に比べ47件減少した。損害額は13,584千円で、前年より383千円減少した。(第1表)

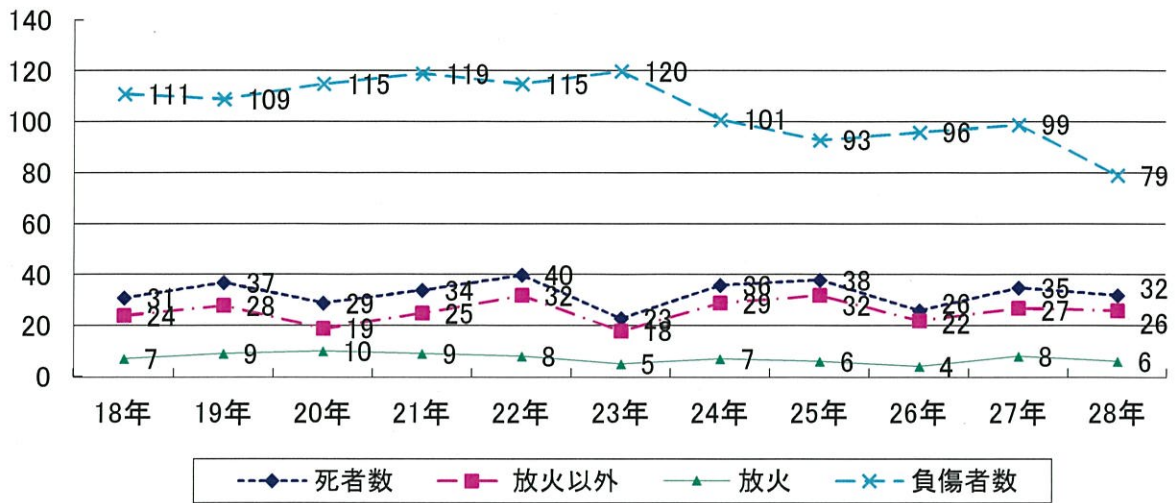
8 火災による死者

(1) 死者の概況

ア 平成28年中の火災による死者は32人で、前年に比べ3人減少し、放火自殺(以下「放火」という。)によるものを除いた死者は26人で、前年より1人減少している。(第29表)

第29表 火災による死傷者数の推移(放火には巻添者含む)

区分	死者数及び負傷者数(人)											過去10年平均(a)	平成28年と(a)の差
	18年	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年		
死者数	31	37	29	34	40	23	36	38	26	35	32	32.9	-0.9
放火以外	24	28	19	25	32	18	29	32	22	27	26	25.6	0.4
放火	7	9	10	9	8	5	7	6	4	8	6	7.3	-1.3
負傷者数	111	109	115	119	115	120	101	93	96	99	79	107.8	-28.8



イ 火災種別毎の死者数をみると、建物火災による死者は24人で総死者数の7割以上を占め、前年より5人減少している。(第30表)

第30表 火災種別死傷者数

火災種別	出火件数 (件)	うち死者の発生 した火災件数 (発生率)	死者数		負傷者数	
			(人)	構成比 (%)	(人)	構成比 (%)
建物火災	262	21(8.0%)	24	75.0	63	79.7
林野火災	31	1(3.2%)	1	3.1	4	5.1
車両火災	46	3(6.5%)	3	9.4	2	2.5
船舶火災	2	0(-)	0	0.0	0	0.0
航空機火災	0	0(-)	0	0.0	0	0.0
その他の火災	131	4(3.1%)	4	12.5	10	12.7
合計	472	29(6.1%)	32	100.0	79	100.0

ウ 月別の死者数をみると、1月が6人で最も多く、次いで9月が5人、2月、3月、4月が4人となっている。(第31表)

第31表 月別死傷者発生状況(放火には巻添者含む)

区分	合計	死者数及び負傷者数(人)												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
死者数	32	6	4	4	4	3	1	1	0	5	1	1	2	
	放火以外	26	5	4	4	3	3	1	1	0	2	1	0	2
	放火	6	1	0	0	1	0	0	0	3	0	1	0	
負傷者数	79	3	4	13	7	15	2	3	10	3	5	4	10	

エ 経過別の死者をみると、「逃げ遅れ」によるものが13人で総死者数（32人）の40.6%を占めている。

また、放火によるものを除いた死者26人のうち、65歳以上の高齢者は20人で76.9%を占めている。（第32表、第33表）

第32表 年齢別・経過別の死者の状況

区 分	死者数 合計 E + F (人)	放火によるものを除いた死者数(人)						F 放火に よるもの (人)
		A	B	C	D	E	Eのうち、 寝たきり、 身体不自由 者の死者	
		逃 げ 遅 れ	出火後 再進入	着 衣 着 火	そ の 他	A ~ D 小 計		
0 ~ 5 歳	0					0		
6 ~ 10 歳	0					0		
11 ~ 20 歳	0					0		
21 ~ 30 歳	0					0		
31 ~ 40 歳	0					0		
41 ~ 50 歳	2				1	1		1
51 ~ 60 歳	5				3	3		2
61 ~ 64 歳	3	1			1	2		1
65 ~ 70 歳	4	2			1	3		1
71 ~ 75 歳	3	1			2	3		
76 ~ 80 歳	1		1			1		
81 歳 ~	14	9		1	3	13	3	1
不 明	0					0		
合 計	32	13	1	1	11	26	3	6

第33表 寝たきり、身体不自由者等の死者の状況

区 分	23年	24年	25年	26年	27年	28年
放火によるものを除いた死者数(人) A	18	29	32	22	27	26
身体不自由者等(C、D除く) B	0	2	0	0	0	3
乳幼児(0~5歳)の該当者 C	0	0	0	0	0	0
高齢者(65歳以上) D	14	10	20	15	20	20
割合 (B+C+D) × 100 / A (%)	77.8	41.4	62.5	68.2	74.1	88.5

(2) 建物火災における死者の状況

ア 平成28年中の放火によるものを除いた建物火災による死者は、23人（前年24人）となっている。（第34表）

第34表 建物火災の死者の発生状況

区 分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
A 死者が発生した建物火災の出火件数(件)	26	22	27	33	18	26	31	13	24	21
B Aの死者数(人)	29	23	27	36	21	29	32	16	29	24
C Bのうち、放火によるものを除いた死者数	24	17	20	30	17	26	31	16	24	23
D 住宅以外	3	2	4	3	1	0	2	2	2	4
E 住宅	21	15	16	27	16	26	29	14	22	19
F Eの死者の占める割合(%) E÷C	87.5	88.2	80.0	90.0	94.1	100.0	93.5	87.5	91.7	82.6

イ また、住宅火災の死者（放火によるものを除く。）19人のうち高齢者は15人で78.9%を占め、前年に比べ2人減少している。（第35表）

第35表 住宅火災の死者に占める高齢者等の状況

区 分	19年	20年	21年	22年	23年	24年	25年	26年	27年	28年
A 住宅火災による死者数(人)	15	16	27	27	16	26	29	14	22	19
B 乳幼児(0～5歳)	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0
C 高齢者(65歳～)	7	8	12	12	13	19	18	10	17	15
D 計 (B+C)	7	8	15	15	13	19	18	10	17	15
E 乳幼児、高齢者の占める割合(D÷A×100)%	46.7	50.0	55.6	55.6	81.3	73.1	62.1	71.4	77.3	78.9

利用上の参考事項

この年報は、消防組織法第40条に基づく「火災報告取扱要領（平成6年4月21日消防災第100号）」により、市町村が作成し、県に報告された平成28年1月から12月までの火災報告を集計し作成したものである。以下、この年報の利用に際し参考となる事項を説明する。

1 火災の定義

「火災」とは、人の意図に反して発生し若しくは拡大し、又は放火により発生して消火の必要がある燃焼現象であって、これを消火するために消火施設又はこれと同程度の効果のあるものの利用を必要とするもの、又は人の意図に反して発生し若しくは拡大した爆発現象をいう。

2 調査対象

調査対象は、青森県内において発生したすべての火災とする。ただし、消防法（昭和23年法律第186号）に基づく調査権の行使できない地域、施設等の火災は、火災件数その他判明している事項についてのみ掲げるものとする。

3 火災の種類

火災は、次の6種類に分類する。ただし、火災の種別が2種類以上複合するときは、焼き損害額の大なるものの種別による。

(1) 建物火災

ア 「建物火災」とは、建物又はその収容物が焼損した火災をいう。

イ 「建物」とは、土地に定着する工作物のうち屋根及び柱若しくは壁を有するもの、観覧のための工作物又は地下若しくは高架の工作物に設けた事務所、店舗、興業場、倉庫その他これらに類する施設をいい、貯蔵槽その他これに類する施設を除く。

ウ 「収容物」とは、原則として柱、壁等の区画の中心線で囲まれた部分に収容されている物をいう。

(2) 林野火災

ア 「林野火災」とは、森林、原野又は牧野が延焼した火災をいう。

イ 「森林」とは、木竹が集団して成育している土地及びその土地の上にある立木竹と、これらの土地以外で木竹の集団的な成育に供される土地をいい、主として農地又は住宅地若しくはこれに準ずる土地として使用される土地及びこれらの上にある立木竹を除く。

ウ 「原野」とは、雑草、灌木類が自然に生育している土地で人が利用しないものをいう。

エ 「牧野」とは、主として家畜の放牧又は家畜の飼料若しくは敷料の採取の目的に供される土地（耕地の目的に供される土地を除く。）をいう。

(3) 車両火災

ア 「車両火災」とは、自動車車両、鉄道車両及び被けん引車又はこれらの積載物が焼損した火災をいう。

イ 「自動車車両」とは、ウの鉄道車両以外の車両で、原動機によって運行することができる車両をいう。

ウ 「鉄道車両」とは、鉄道事業法（昭和61年法律第92号）における旅客、貨物の運送を行うための車両又はこれに類する車両をいう。

(4) 船舶火災

ア 「船舶火災」とは、船舶又はその積載物が焼損した火災をいう。

イ 「船舶」とは、独行機能を有する帆船、汽船及び端舟並びに独行機能を有しない住居船、倉庫船、はしけ等をいう。

(5) 航空機火災

ア 「航空機火災」とは、航空機又はその積載物が焼損した火災をいう。

イ 「航空機」とは、人が乗って航空の用に供することができる飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船等の機器をいう。

(6) その他の火災

(1) から (5) までに掲げる火災以外の火災（空地、田畑、道路、ごみ収集場等の火災）をいう。

4 爆発

(1) 「爆発」は、人の意思に反して発生し又は拡大した爆発現象をいう。

(2) 「爆発現象」は、化学的変化による爆発の一つの形態であり、急速に進行する化学反応によって多量のガスと熱とを発生し、爆鳴・火炎及び破壊作用を伴う現象をいう。

5 火災損害

「火災損害」とは、火災によって受けた直接的な損害をいい、「焼き損害」、「消火損害」、「爆発損害」、「人的損害（火災による死者及び負傷者）」に区分する。

(1) 焼き損害

焼き損害とは、火災の火炎、高熱等によって焼けたもの及び熱によって破損したものの等の損害をいう。

(2) 消火損害

消火損害とは、火災の消火行為によって受けた水損、破損、汚損等のものの損害をいう。

(3) 爆発損害

爆発損害とは、爆発現象の破壊作用によって発生した損害のうち、焼き損害、消火損害以外の損害をいう。

(4) 人的損害

火災によって人的に被害を受けることがあるが、これは損害額として金銭に見積もることは困難である。

6 焼損の程度

建物の焼損程度は「全焼」、「半焼」、「部分焼」、「ぼや」に区分する。

(1) 全焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の70%以上のもの又はこれ未満であっても残存部分に補修を加えて再使用できないものをいう。

(2) 半焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%以上のもので全焼に該当しないものをいう。

(3) 部分焼

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額の20%未満のものでぼやに該当しないものをいう。

(4) ぼや

建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額が10%未満であり焼損床面積が1㎡未満の、建物の焼き損害額が火災前の建物の評価額10%未満であり焼損表面積が1㎡未満のもの、又は収容物のみ焼損したものをいう。

7 り災世帯

り災世帯のり災程度は、「全損」、「半損」、「小損」に区分する。

(1) 全損

建物（収容物を含む。以下この項において同じ。）の火災損害額がり災前の建物の評価額70%以上のものをいう。

(2) 半損

建物の火災損害額がり災前の建物の評価額20%以上で、全損に該当しないものをいう。

(3) 小損

建物の火災損害額がり災前の建物の評価額20%未満のものをいう。

8 死者

火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者は、火災による死者とする。

9 出火原因

出火原因は、発火源、経過及び着火物の3つに区分する。

10 建物の構造

建物の構造は、建築基準法により「木造建築物」、「防火構造建築物」、「準耐火建築物（木造）」、「準耐火建築物（非木造）」、「耐火建築物」及び「その他の建築物」に区分する。

- (1) 「木造建築物」とは、柱及びはりが主として木造のものをいい、防火構造のものを除く。
- (2) 「防火構造建築物」とは、屋根、外壁及び軒裏が建築基準法第2条第8号に定める構造のものをいう。
- (3) 「準耐火建築物（木造）」とは、建築基準法第2条第9号の3に定めるもののうち、柱及びはりが主として木造のものをいう。
- (4) 「準耐火建築物（非木造）」とは、建築基準法第2条第9号の3に定めるもののうち(3)以外のものをいう。
- (5) 「耐火建築物」とは、建築基準法第2条第9号の2に定める構造のものをいう。
- (6) 「その他の建築物」とは、(1)から(5)までに掲げる建築物以外のものをいう。